

追悼

故 結城康郎 会員 (25 期)

2016 年 5 月 30 日 逝去・67 歳

1994 年度 東弁副会長

1996 年 4 月～1999 年 3 月 司法研修所 弁護士教官 (刑事)

2003 年度 日弁連 常務理事

2006 年度 東弁常議員会 議長

2009 年度 東弁骨髄等提供同意立会特別委員会 委員長



結城康郎 弁護士の早逝を悼む

会員 小野瀬 有 (24 期)

結城康郎 弁護士が、本年 5 月 30 日月曜日に急逝したとの知らせを受けた。その前週の木曜日には、東京地裁で会って、4 月から事務所に入所したという大越 弁護士を紹介され、元気に言葉を交わしたばかりであった。また、週初には、結城 弁護士が出勤しないので、何か知らないかと事務所から問い合わせがあったのについて、時々ふらっと釣りに出かけることもあるので心配はないのではないかと答えた矢先であったので、突然の訃報には驚くばかりであった。病名は、動脈解離とのことである。人一倍健康に自信のあった同 弁護士は、健康診断を受けていなかったようであるが、動脈解離は、通常健康診断では発見が困難な突発性のものであるので、本人自身が発症を予測しえなかったであろうことが悔やまれる。

思いおこせば、同 弁護士との交友は、同氏が司法試験の受験のために 19 才で研究室に入室した時以来であるから 50 年に近いものがある。その時からこれまで、氏は、一貫して進取の気性に富んだ道を歩んできた。

研修所を終了して 弁護士登録すると同時に大学院に進み、平野 龍一 主任教授のもとで薫陶を受け、これはその後の 弁護士活動の大きな礎となった。そして、 弁護士業務にいそむだけでなく、 弁護士会の会務などにおいて、多大な活躍、貢献をした。 弁護士登録以来、各種委員会の委員、役員をつとめあげ、東弁副会長、日弁連常務理事、東弁常議員会議長を歴任したほか、司法研修所教官、司法試験考査委員もつとめた。なかでも特記すべきことは、長期間にわたり骨髄等提供同意立会特別委員会、略称骨髄委員会に所属し、この間委員長をつとめ、広く骨髄の提供を求めている患者のために、委員会一丸となって取り組んできたことである。また、この関係で、公益財団法人日本骨髄バンクの監事を現任し、東弁の

委員会との連携に貢献してきた。

このような内外にわたる多忙な活動からは思いもよらないことかも知れないが、結城 弁護士は、忙中に閑ともいえる多彩な趣味を有していた。1 つは釣りであり、以前はカナダまで行ってサーモンを釣り、最近では、日帰りで北海道まで行き、レンタカーを借りては奥地まで入り川釣りに興じていた。

2 つは、歌舞伎であり、幼少の頃から祖母に連れられて観劇していたとのことであり、一家言があった。義経千本桜のすし屋の段に出てくる奈良吉野の市町の「つるべ鮎」というのが今でもあるというので、訪ねてみたという。古典芸能という点では落語にも興味があり、誘われて黒野 徳弥 弁護士とともに 3 回ほど同行したことがある。

3 つめは、歴史であり、とくに近現代史の造詣が深かった。一昨年であったと記憶するが、ハワイに行き、真珠湾攻撃の地パールハーバーを訪ね、保存されているミズリー艦を見てきたとのことである。後に聞いたところでは、高校時代は歴史研究会に所属していたとのことであり、宜なるかなとの思いがする。他にゴルフもよくし、なかなかの腕前だったそうだが、いっしょする機会がなかったのは残念である。ゴルフに限らず、運動神経は優れており、かつてどちらが言い出したかは忘れたが、短距離走を競ったことはなつかしい思い出である。

佳人薄命という言葉があるが、才子もまた薄命なのであろうか。結城 弁護士が得意とした短距離走と同様に、業務、会務そして広い趣味といずれの分野でも一気に駆けぬけて来た思いがする。これから、ますます円熟し、いっそうの活躍が期待できるときに有能な士を失ったことは惜しんでも余りがある。結城 弁護士の人柄と功績が広く長く記憶されることが、何よりの手向けと思われる。